

市の職員数と職員給与

職員数の状況について

本市の職員数は、震災復興業務の減少や行財政改革推進プランに基づく各種委託・民営化の推進等による減員を実施する一方、生活保護業務体制の強化や県費負担教職員の権限移譲（※）等により、平成29年4月1日現在、前年同日に比べて4,805人増加しました。

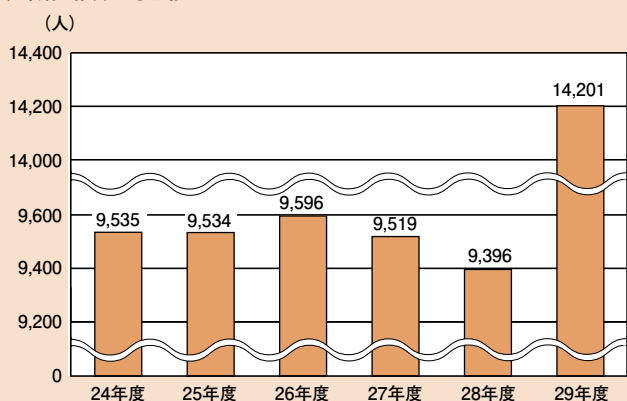
新たな行政需要に的確に対応していくため、必要な人員数を確保しながら、既存事業の見直しや事務処理の効率化などにより、引き続き職員数の適切な管理を行っていきます。

※地域の実情に応じた学校教育を実現するため、市立小・中学校等の教職員に関する給与や定数、学級編成基準の決定等の権限や財源を、本年4月1日に宮城県から仙台市に移管したこと

給与決定の仕組み

例年、仙台市人事委員会で、市内の民間事業所の給与や物価などについて調査研究を行い、それに基づいて市職員の給与の勧告を行っています。市職員の給与は、この勧告のほか、国や他の地方公共団体との均衡を考慮して、市議会での審議を経て条例により決定されます。

職員数の推移



※各年4月1日現在

注平成29年度は県費負担教職員の権限移譲分（4,774人）が含まれています

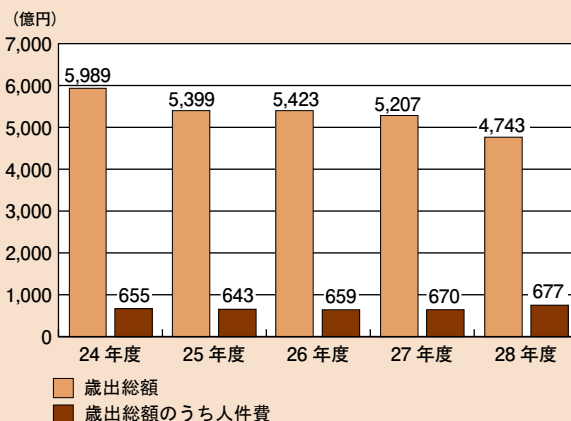
職員数の増減理由

区分	職員数 (人)		対前年度増減数 (▲は減少)	主な増減理由
	平成28年度	平成29年度		
市長部局等注	4,832	4,855	23	生活保護業務体制強化、地域連携体制強化等
消防局	1,104	1,099	▲5	事務統廃合等
教育局	1,057	5,833	4,776	県費負担教職員の権限移譲等
水道局	407	408	1	業務体制強化
交通局	797	800	3	業務体制強化等
ガス局	322	315	▲7	事務統廃合等
市立病院	877	891	14	診療体制強化等
合計	9,396	14,201	4,805	

※各年4月1日現在

注市長部局等には、議会事務局・選挙管理委員会事務局・監査事務局・農業委員会事務局・人事委員会事務局を含みます

歳出総額・人件費総額の推移（普通会計決算額）



※人件費とは、一般職員の給与に、市長や議員などの特別職の報酬や共済費（社会保険料の事業主負担相当分）などを加えたものです

特別職の報酬等の状況

区分	給料および報酬の月額	期末手当
市長	1,218,300円	(平成28年度支給割合) 6月期 1.40月分 12月期 1.85月分 計 3.25月分
副市長	969,000円	
議長	1,020,000円	
副議長	910,000円	
議員	840,000円	

※平成29年4月1日現在

職員の初任給の状況

区分	仙台市	国
一般行政職	大学卒	総合職 182,700円 一般職 178,200円
	高校卒	146,100円

※平成29年4月1日現在

職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況

	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	330,700円	449,749円	42.4歳
技能職	358,200円	430,162円	50.3歳

※平成29年4月1日現在

※平均給与月額は平均給料月額に地域手当、扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、給料の特別調整額（管理職手当）等を加えたものです

市職員の人事や給与、福利厚生などの状況の詳細は、「仙台市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき公開しています。市役所本庁舎1階市政情報センター、宮城野区・若林区・太白区情報センターで閲覧できるほか、市ホームページでもご覧いただけます。

問職員数については人事課☎214・1215、FAX268・2933
給与については労務課☎214・1217、FAX214・0014